

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第37期第1四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社ピクセラ

【英訳名】 PIXELA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤岡 浩

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6633-3500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 池本敬太

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中二丁目10番70号

【電話番号】 (06)6633-3500 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 池本敬太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期 連結累計期間	第37期 第1四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成28年 10月1日 至 平成28年 12月31日	自 平成29年 10月1日 至 平成29年 12月31日	自 平成28年 10月1日 至 平成29年 9月30日
売上高 (千円)	353,208	282,921	2,423,739
経常利益又は経常損失 () (千円)	124,921	297,970	18,353
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期 純損失() (千円)	125,571	299,795	7,270
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	122,615	299,795	6,356
純資産額 (千円)	563,753	2,392,921	2,592,726
総資産額 (千円)	1,023,939	2,801,844	3,148,779
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり四 半期純損失金額() (円)	4.40	6.23	0.21
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			0.20
自己資本比率 (%)	53.5	85.4	82.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第36期第1四半期連結累計期間及び第37期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は光触媒関連事業から平成29年10月に撤退しております。この結果、「AV関連事業」の単一セグメントとなっております。

なお、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社グループは、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローが4期連続でマイナスとなっており、また、当第1四半期連結累計期間においても、2億84百万円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断しております。しかしながら、財務基盤の安定性は確保されているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。なお、当社グループは引き続き当該事象等を解消するため、「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載の施策を実施してまいります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

大手事業者向けワイヤレステレビチューナーは、次機種への移行により売上が減少いたしました。IoT事業と融合した4K映像対応のセットトップボックス（STB）の量産体制への準備は継続して進めておりますが、製品開発期間の延伸により製品開発コストが大幅に増加しております。次世代 STBとして家庭内の様々なIoT機器をインターネット環境に接続するためのゲートウェイ機能やVR映像を家庭用のテレビでも視聴できるようにする機能、さらにAIを使った視聴番組のお勧め機能等、既存ビジネスと新規ビジネスを融合させた製品の開発も継続して進めております。また、以前より放送関連事業者向けの4K試験放送受信機を開発し発売してまいりましたが、平成30年12月からBSと110度CSによる4K・8K放送が開始されることを踏まえ、この製品をAndroidTV™を搭載した一般消費者向けの製品にするためさらなる開発を行っており製品開発コストが増加する一因となっております。

パソコン向けテレビキャプチャーにつきましては、パソコン市場が依然としてタブレットやスマートフォン市場の影響を受け縮小していることから、パソコンメーカー所要減少のため減収となりました。

リテール向け製品に関しましては、メディアへの広告、デジタルマーケティングを用いた販売促進の強化や新製品の投入により増収となりました。その他の製品では、パソコン市場と同様にスマートフォンやデジタルカメラの動画機能の向上によりビデオカメラ市場が縮小していることからビデオカメラ向け画像編集アプリケーション、ロイヤルティ及び開発案件が減少した結果、減収となりました。

一方、新規事業の柱のひとつであるIoT関連事業では、SIMフリー対応のLTE対応USB Dongleの販売が伸張したほか、法人向けサービスへの導入も増加し、収益改善に貢献いたしました。

また、「Conteホームサービス」は、離れた場所から家の監視や家族の見守りを手軽に導入できるサービスとして展開し、住宅関連メーカーや民泊事業者などからの受託開発を受注いたしました。

さらに、通信事業としてMVNO（仮想移動体通信）事業とFTTH（光回線）事業を開始し、「通信をもっと身近に」をコンセプトに「ピクセラモバイル」と「ピクセラ光」を立ち上げました。MVNO事業につきましては、データ通信のみを対象としてLTE Dongleとのセット販売を月額最安値にてサービスを展開する中、多くの契約者を獲得し安定した売上で推移しました。

また、FTTH事業につきましては、光回線の単体販売のみならず、AndroidTV™を搭載したセットトップボックスに各種インターネット関連サービスをバンドルした形での月額販売を開始、さらに動画配信サービスやゲームのサービスも開始しました。セットトップボックスについては家電量販店でも展開され、堅調に推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2億82百万円（前年同期比19.9%減）、営業損失2億84百万円（前年同期は営業損失1億17百万円）、経常損失2億97百万円（前年同期は経常損失1億24百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2億99百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1億25百万円）となりました。

なお、光触媒関連事業では、ブルネイ政府との省エネ実証実験及び共同研究等を行っていましたが、前連結会計年度において当該研究等の終了に伴い、平成29年10月に光触媒関連事業から撤退しました。その結果「AV関連事業」の単一セグメントとなっているため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ3億46百万円減少し、28億1百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が36百万円、商品及び製品が43百万円それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が4億76百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ1億47百万円減少し、4億8百万円となりました。

これは主に、賞与引当金が45百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が1億13百万円、未払消費税等が54百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1億99百万円減少し、23億92百万円となりました。これは、新株予約権の行使による新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ50百万円増加したものの、親会社株主に帰属する四半期純損失を2億99百万円計上したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究活動の金額は、29百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループは、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、当該事象を解消するため、以下の事項に引き続き取り組んでまいります。

収益基盤の再構築

当社グループでは、今後成長が見込めるIoT、自動翻訳、AR/VRの3つの分野へ集中して投資を行い、開発が完了した一部製品の販路開拓に取り組んでおります。さらに、前連結会計年度より、今後市場が拡大し、創業以来培ってきた当社の技術力が生かせる市場であるAI、4Kテレビ、防災市場をさらに新たなターゲットと定め、積極的に開発投資を行っていきます。また、MVNO(仮想移動体通信)事業及びFTTH(光回線サービス)事業を開始し、月額収入によるさらなる安定した収益基盤を作ることを目指しております。これらの分野ではすでに多くの事業者が参加し激しい開発競争が始まっており、市場での地位を確保するためには、より一層のスピードと他社との差別化が必要になっております。

当社グループでは、製品開発の加速と新たな顧客に対する営業活動の強化及びマーケティング、プロモーション活動の強化により、収益基盤の再構築を図ってまいります。

コスト削減の継続

従来より役員報酬の減額や人件費の削減を中心とした経費の圧縮を実施しておりますが、加えて、部材調達の効率化や開発工程の見直しによる原価低減も推進し、引き続き損益の改善に努めてまいります。また業務の効率化にも取り組んでまいります。

成長資金の活用と企業価値の向上

新株予約権の行使により調達した20億円を、新規事業への積極投資に充当しております。引き続きこれら資金を積極的に活用し、収益基盤の再構築と財務状況の改善を目指してまいります。

当社グループでは、製品開発の加速と新たな顧客に対する営業活動の強化により、これら事業の早期の収益貢献を図ってまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,678,881	48,678,881	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	48,678,881	48,678,881		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日 (注)	999,900	48,678,881	50,009	3,057,689	50,009	1,956,398

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,700		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,558,000	475,580	同上
単元未満株式	普通株式 2,281		
発行済株式総数	47,678,981		
総株主の議決権		475,580	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ピクセラ	大阪市浪速区難波中 二丁目10番70号	118,700		118,700	0.24
計		118,700		118,700	0.24

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新月有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,843,381	1,879,978
受取手形及び売掛金	737,920	260,980
電子記録債権	84,801	85,695
商品及び製品	63,344	107,160
仕掛品	3,240	229
原材料及び貯蔵品	77,228	81,701
その他	120,645	168,219
流動資産合計	2,930,562	2,583,965
固定資産		
有形固定資産	76,556	74,734
無形固定資産		
ソフトウェア	39,571	37,270
ソフトウェア仮勘定	-	6,125
無形固定資産合計	39,571	43,396
投資その他の資産		
投資有価証券	327	327
営業保証金	5,824	5,824
保険積立金	4,410	4,453
敷金	69,022	69,022
その他	13,584	14,295
貸倒引当金	8,100	8,100
投資その他の資産合計	85,068	85,823
固定資産合計	201,196	203,953
繰延資産		
株式交付費	14,042	11,841
新株予約権発行費	2,977	2,084
繰延資産合計	17,020	13,925
資産合計	3,148,779	2,801,844

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	300,594	187,303
未払金	41,059	65,922
未払費用	76,367	64,417
未払法人税等	34,429	7,484
未払消費税等	54,000	-
賞与引当金	-	45,299
前受金	17,414	8,819
その他	5,241	2,726
流動負債合計	529,107	381,973
固定負債		
資産除去債務	26,945	26,950
固定負債合計	26,945	26,950
負債合計	556,053	408,923
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,007,679	3,057,689
資本剰余金	1,906,388	1,956,398
利益剰余金	2,196,333	2,496,128
自己株式	125,038	125,038
株主資本合計	2,592,696	2,392,921
新株予約権	30	0
純資産合計	2,592,726	2,392,921
負債純資産合計	3,148,779	2,801,844

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
売上高	353,208	282,921
売上原価	275,809	304,092
売上総利益又は売上総損失()	77,398	21,171
販売費及び一般管理費	194,464	263,174
営業損失()	117,065	284,345
営業外収益		
受取利息	0	0
違約金収入	6,000	-
広告料収入	744	811
その他	169	51
営業外収益合計	6,913	862
営業外費用		
支払利息	206	-
支払手数料	6,441	10,410
為替差損	4,767	512
その他	3,354	3,564
営業外費用合計	14,769	14,487
経常損失()	124,921	297,970
税金等調整前四半期純損失()	124,921	297,970
法人税、住民税及び事業税	1,317	1,825
法人税等調整額	667	-
法人税等合計	649	1,825
四半期純損失()	125,571	299,795
親会社株主に帰属する四半期純損失()	125,571	299,795

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
四半期純損失()	125,571	299,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,955	-
その他の包括利益合計	2,955	-
四半期包括利益	122,615	299,795
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	122,615	299,795
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	2,070千円	9,273千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により、資本金が50,009千円及び資本準備金が50,009千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が3,057,689千円、資本剰余金が1,956,398千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

「当第1四半期連結累計期間(報告セグメント等の変更に関する事項)」に記載のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

当社グループは「AV関連事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメント等の変更に関する事項)

当社グループは、従来「AV関連事業」「光触媒関連事業」の2つを報告セグメントとしておりましたが、ブルネイ政府との省エネ実証実験及び共同研究等の終了に伴い、平成29年10月に光触媒関連事業から撤退したため、「AV関連事業」の単一セグメントとなっております。

この結果、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間のセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()(円)	4.40	6.23
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	125,571	299,795
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	125,571	299,795
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,560	48,147
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

株式会社ピクセラ
取締役会 御中

新月有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 光弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピクセラの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。